

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 48	令和7年度第1回 墨田区公契約審議会			
開催日時	令和7年10月7日(火) 午後2時から午後3時まで				
開催場所	墨田区役所庁舎8階 82会議室				
出席者数	9人【委員】江崎 哲、定谷 英明、出雲 洋行、吉田 昌央、鈴木 利治、 村田 淳 【事務局】総務部長、契約課長、契約課主査(2)				
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	4人		
議題	1 会長の選出 2 墨田区長から墨田区公契約審議会への諮問について 3 令和7年度労働報酬下限額適用公契約について 4 令和8年度労働報酬下限額の設定に関する考え方等について				
配付資料	1 墨田区公契約審議会開催スケジュール(案) 2 令和7年度労働報酬下限額適用公契約一覧 3 令和8年度労働報酬下限額の設定に関する考え方等について 【参考資料】墨田区公契約審議会委員名簿、墨田区公契約審議会事務局名簿 【当日追加資料】墨田区公契約条例 令和8年度労働報酬下限額(工事)未熟練工他に関する意見について 【当日追加資料】墨田区公契約条例 令和8(2026)年度労働報酬下限額(業務委託・指定管理)他に関する意見				
会議概要	1 開会、定足数の確認 2 区長挨拶、委嘱状及び諮問書の伝達(机上配付) 3 会長及び会長職務代理者の選任 委員の互選により、会長は鈴木 利治氏に決定し、会長の指名により、会長職務代理者は阿部 かおり氏に決定した。 4 令和7年度労働報酬下限額適用契約について 事務局(契約課長)から令和7年度労働報酬下限額適用契約について報告した。 5 令和8年度労働報酬下限額の設定についての審議 事務局(契約課長)から労働報酬下限額の設定に関する考え方等について説明した。また、当日追加資料について、提出委員から説明があった。 委員からの主な意見とそれに対する他委員の意見・区の回答等は、別紙のとおり 諮問書(写)は別紙のとおり				
所管課	総務部契約課				

1 令和8年度労働報酬下限額の設定について

工事又は製造の請負契約に係る労働報酬下限額について

委員の質疑、意見等	他委員の意見・区（事務局）の回答等
「未熟練工」の労働報酬下限額は公共工事設計労務単価「軽作業員」と同額（100%）に改定するべきと考える。	<p>【他委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価が上がってきており、公契約審議会の発足からまだ間もなく、もう少し審議する時間があって良いと考えており、現時点ではこれまでと同様の設定として良いのではないか。

業務委託契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額について

委員の質疑、意見等	他委員の意見・区（事務局）の回答等
優れた人材確保やサービスの品質確保のため、職種別に労働報酬下限額を設定することが有効だと考える。	<p>【他委員の意見】</p> <p>墨田区で労働報酬下限額の対象契約となるのが主として給食調理と学校の管理ということを睨んだ上で、労働報酬下限額の答申のために、次回の審議会では十分に議論していただきたい。</p>
公契約条例の効果を確保するため、複数年契約及び指定管理協定については、毎年度改定する労働報酬下限額を適用する必要があると考える。	

2 その他

委員の質疑、意見等	他委員の意見・区（事務局）の回答等
工事又は製造の請負契約については、公共工事設計労務単価の職種ごとに労働報酬下限額が設定されているが、そもそも当該工事における自分の職種が分からぬという労働者もいると聞く。他自治体で例があるように、確認書の作成を行ってほしい。	<p>【他委員の意見】</p> <p>労働報酬下限額の対象契約について、事業者は、定められた周知やチェックシートの提出を行っている。さらに事務手続きを増やすことは、人手不足の中で厳しい現状もあることも考慮する必要がある。</p>
事業者・労働者双方に労働報酬下限額の支払い・受取りの実態に関するアンケートを行い、その結果によって事業者に対して調査や勧告を行ってほしい。	
すべての対象労働者に対して条例、労働報酬下限額、申出権と申出先、不利益取扱禁止等を周知徹底するとともに、労働者がそれらを簡単に直接確認できるようにすることを提案する。	
審議会の開催時期について、今よりも早めて8月下旬から実施するのはどうか。	
工事請負契約については、適正に予定価格を積算してほしい。	<p>【他委員の意見】</p> <p>積算の合わない契約は何件もあり、問題になっていることは色々とある。適正な環境に近づいているとは思うが、今後も議論が必要だと感じている。</p>

令和7年度第1回墨田区公契約審議会

令和7年10月7日(火)午後2時～
区役所庁舎8階82会議室

1 開会

2 議事

会長の選出

墨田区長から墨田区公契約審議会への諮問について

令和7年度労働報酬下限額適用公契約について

令和8年度労働報酬下限額の設定に関する考え方等について

3 その他

令和7年度第2回墨田区公契約審議会について

4 閉会

配布資料 資料1 墨田区公契約審議会開催スケジュール(案)
資料2 令和7年度労働報酬下限額適用公契約一覧
資料3 令和8年度労働報酬下限額の設定に関する考え方等について

参考資料 墨田区公契約審議会委員名簿
墨田区公契約審議会事務局名簿

墨田区公契約審議会開催スケジュール（案）

令和 7 年度

10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回審議会を開催 (詮問、労働報酬下限額 適用公契約の報告等)		第2回審議会を開催 (答申)			必要に応じて第3回審議 会を開催

令和6年度締結分

		規則（第3条）該当	件名	契約の相手方	契約締結日	履行期限
1	業務委託契約	第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（花園保育園）	株式会社レパスト	令和6年4月1日	令和11年3月31日
2		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（太平保育園）	株式会社藤江	令和6年4月1日	令和11年3月31日
3		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（寺島保育園）	株式会社藤江	令和6年4月1日	令和11年3月31日
4		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（隅田小学校）	協立給食株式会社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
5		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（二葉小学校）	東都給食株式会社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
6		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（中和小学校）	協立給食株式会社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
7		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（柳島小学校）	株式会社藤江	令和6年4月1日	令和11年3月31日
8		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（業平小学校）	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店	令和6年4月1日	令和11年3月31日
9		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（第四吾嬬小学校）	HITOWA フードサービス株式会社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
10		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（第一寺島小学校）	株式会社東洋食品	令和6年4月1日	令和11年3月31日
11		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（文花中学校、文花中学校夜間学級）	東都給食株式会社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
12		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（吾嬬立花中学校）	一富士フードサービス株式会社 関東支社	令和6年4月1日	令和11年3月31日
13		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（吾嬬第二中学校）	株式会社両国ビルサービス	令和6年4月1日	令和10年3月31日
14		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（緑小学校・緑幼稚園・柳島小学校・柳島幼稚園・曳舟小学校）	浅草開発株式会社	令和6年4月1日	令和10年3月31日
15		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（言問小学校・第四吾嬬小学校）	浅草開発株式会社	令和6年4月1日	令和10年3月31日
16		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（第三寺島小学校・第三寺島幼稚園）	明治企業株式会社	令和6年4月1日	令和10年3月31日
17		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（墨田中学校）	浅草開発株式会社	令和6年4月1日	令和10年3月31日
18		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（吾嬬立花中学校）	浅草開発株式会社	令和6年4月1日	令和10年3月31日

令和7年度労働報酬下限額適用公契約一覧（令和7年9月末時点）

資料2

令和6年度締結分

規則（第3条）該当	件名	契約の相手方	契約締結日	履行期限
工事請負契約	特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事	株式会社柳島寿々喜園	令和6年9月2日	令和7年10月31日
	二葉小学校増築その他工事	坂田・岡本建設共同企業体	令和6年9月11日	令和8年3月31日
	二葉小学校増築その他に伴う電気設備工事	昭電・ヤマト建設共同企業体	令和6年9月11日	令和8年7月31日
	二葉小学校増築その他に伴う機械設備工事	浦安・タカヤマ建設共同企業体	令和6年9月11日	令和8年7月31日
	新辻橋撤去道路築造工事（その3）	坂田建設株式会社 東京支店	令和6年11月26日	令和8年2月3日
	東あずま保育園内部改修その他工事	樋田建設工業株式会社	令和7年2月20日	令和8年2月20日
	東あずま保育園内部改修その他に伴う電気設備工事	株式会社ケイ・エヌ・システムブランニング 墨田支店	令和7年2月25日	令和8年2月13日

令和7年度締結分

		規則（第3条）該当	件名	契約の相手方	契約締結日	履行期限
1	業務委託契約	第1号（施設清掃・受付・警備・維持管理）	トイレ清掃委託（北部）	株式会社 J S K	令和7年4月1日	令和8年3月31日
2		第1号（施設清掃・受付・警備・維持管理）	トイレ清掃委託（南部）	株式会社 E L S	令和7年4月1日	令和8年3月31日
3		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（横川橋保育園）	日本給食株式会社	令和7年4月1日	令和12年3月31日
4		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（中川保育園）	株式会社東京天竜	令和7年4月1日	令和12年3月31日
5		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（福神橋保育園）	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店	令和7年4月1日	令和12年3月31日
6		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（東駒形保育園）	フジ産業株式会社	令和7年4月1日	令和11年3月31日
7		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（東あずま保育園）	株式会社東京天竜	令和7年4月1日	令和12年3月31日
8		第2号（給食調理）	墨田区立保育園給食調理業務委託（立川保育園）	株式会社レクトン	令和7年4月1日	令和12年3月31日
9		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（第二寺島小学校）	株式会社藤江	令和7年4月1日	令和12年3月31日
10		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（押上小学校）	フジ産業株式会社	令和7年4月1日	令和12年3月31日
11		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（八広小学校）	株式会社藤江	令和7年4月1日	令和12年3月31日
12		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（両国中学校）	株式会社東洋食品	令和7年4月1日	令和12年3月31日
13		第2号（給食調理）	学校給食調理等業務委託（錦糸中学校）	株式会社レクトン	令和7年4月1日	令和12年3月31日
14		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（菊川小学校・菊川幼稚園・両国中学校（夜間あり））	浅草開発株式会社	令和7年4月1日	令和11年3月31日
15		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（小梅小学校・桜堤中学校）	浅草開発株式会社	令和7年4月1日	令和11年3月31日
16		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（二葉小学校・東吾嬬小学校）	高橋工業株式会社 墨田支店	令和7年4月1日	令和11年3月31日
17		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（八広小学校（夜間あり））	株式会社ヒット	令和7年4月1日	令和11年3月31日
18		第3号（学校管理）	学校管理業務委託（第三吾嬬小学校・第二寺島小学校・隅田小学校（夜間あり））	セントラルエンジニアリング株式会社	令和7年4月1日	令和11年3月31日

令和7年度締結分

規則（第3条）該当	件名	契約の相手方	契約締結日	履行期限
19	寺島中学校校庭整備工事	東亜道路工業株式会社 東京支店	令和7年6月5日	令和7年9月30日
20	梅若保育園外壁改修その他工事	上條建設株式会社 東京支店	令和7年6月6日	令和8年3月31日
21	特別区道墨63号路線道路バリアフリー整備工事	カズミ工業株式会社	令和7年6月9日	令和8年3月23日
22	八広小学校改築に伴う既存プール棟外解体工事	木山興産株式会社	令和7年6月9日	令和8年6月30日
23	特別区道墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事（5工区）	常盤工業株式会社 東京営業所	令和7年6月10日	令和8年3月23日
24	文花中学校外壁改修その他工事	大正建設株式会社	令和7年6月11日	令和7年10月31日
25	大横川親水公園清平橋南側インクルーシブ遊具整備工事	東武緑地株式会社 東京支店	令和7年6月23日	令和8年3月24日
26	文花児童館等複合施設新築工事	東武谷内田・上條建設共同企業体	令和7年7月3日	令和9年7月30日
27	文花児童館等複合施設新築に伴う電気設備工事	阿久津・弘明建設共同企業体	令和7年7月3日	令和9年7月30日
28	文花児童館等複合施設新築に伴う機械設備工事	アサノ・沖山建設共同企業体	令和7年7月3日	令和9年7月30日
29	特別区道錦糸1011号路線外路面改修工事	最上建設株式会社	令和7年7月7日	令和8年3月23日
30	旧本所保健センター等複合施設解体工事	三和解体工業株式会社	令和7年7月29日	令和8年3月31日
31	横川公園再整備工事	株式会社柳島寿々喜園	令和7年8月19日	令和8年9月30日
32	すみだ産業会館内装改修その他工事	坂田建設株式会社 東京支店	令和7年8月28日	令和8年2月13日
33	京成曳舟駅周辺道路整備工事	常盤工業株式会社 東京営業所	令和7年9月8日	令和8年3月6日
34	大横川親水公園横川橋北側遊具改修工事	株式会社柳島寿々喜園	令和7年9月16日	令和8年3月27日
35	みどりコミュニティセンター内装改修その他工事	株式会社勝美工務店	令和7年9月18日	令和8年3月31日
36	旧向島中学校校舎ほか解体工事	三貴株式会社 東京支店	令和7年9月30日	令和9年3月14日
37	特別区道墨123号路線外道路改良工事	株式会社植松土木 東京営業所	令和7年9月30日	令和9年3月15日
38	庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（その2）工事	一工・友和建設共同企業体	令和7年9月30日	令和10年3月17日

令和7年度労働報酬下限額適用公契約一覧（令和7年9月末時点）

資料2

令和7年度締結分

		規則（第3条）該当	施設名	指定管理者	指定期間開始日	指定期間満了日
1	指定管理協定		八広地域プラザ	一般社団法人吾嬬の里	令和7年4月1日	令和10年3月31日
2			横川コミュニティ会館	ソシオーケ・テルウェル・東武ビルマネジメント共同企業体	令和7年4月1日	令和12年3月31日
3			東向島児童館・分館	一般財団法人本所賀川記念館	令和7年4月1日	令和12年3月31日
4			立川児童館	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和7年4月1日	令和12年3月31日

令和 8 年度労働報酬下限額の設定に関する考え方等について

1 工事請負契約

(1) 墨田区労働報酬下限額設定にあたっての考え方

根拠条文：墨田区公契約条例第 9 条第 1 項第 1 号

労働報酬下限額は、次の各号に掲げる労働者等の区分に応じ、当該各号に定める事項その他の事情を勘案して定めるものとする。

第 7 条第 1 項第 1 号に掲げる公契約に係る労働者等 農林水産省及び国土交通省が定める公共工事の工事費の積算に用いるための労務の単価（ ）
「公共工事設計労務単価」

(2) 考えられる方策

「熟練労働者・一人親方」及び「未熟練工（受注者等との合意の下、見習い・手元等の労働者と判断する者）年金等の受給のために賃金を調整している労働者（以下「未熟練工等」という。）」とに分けて設定する。

【参考】令和 7 年度都内公契約条例制定自治体における「熟練労働者」の労働報酬下限額の設定状況

渋谷・千代田・目黒・新宿・杉並・江戸川・中野・北・台東・文京・墨田／国分寺市	R7 公共工事設計労務単価の 90%
世田谷／日野市	R7 公共工事設計労務単価の 85%
足立	R6 公共工事設計労務単価の 95%
多摩市	R6 公共工事設計労務単価の 90%

【参考】令和 7 年度都内公契約条例制定自治体における「未熟練工等」の労働報酬下限額の設定状況

渋谷・目黒	1 時間あたり 1,620 円
世田谷・新宿・杉並・江戸川・北・台東・文京・墨田	1 時間あたり 1,619 円
中野	1 時間あたり 1,618 円
足立	1 時間あたり 1,615 円

- 1 市部については、多摩市（1 時間あたり 1,380 円）
- 2 千代田区・日野市・国分寺市については、熟練工とそれ以外を分けて設定していない。

2 業務委託契約・指定管理協定

(1) 墨田区労働報酬下限額設定にあたっての考え方

根拠条文：墨田区公契約条例第9条第1項第2号

労働報酬下限額は、次の各号に掲げる労働者等の区分に応じ、当該各号に定める事項その他の事情を勘案して定めるものとする。

第7条第1項第2号及び第3号に掲げる公契約に係る労働者等 区の区域に係る最低賃金法第9条第1項に規定する地域別最低賃金及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年墨田区条例第13号）第18条第1項に規定する報酬の額に、同条例第21条第1項に規定する地域手当に相当する報酬を加えて得た額

【参考】令和7年度都内公契約条例制定自治体における業務委託及び指定管理協定の設定状況
(単位：円(1時間あたり))

世田谷	新宿	渋谷	杉並	中野	北	江戸川 ・足立	墨田	千代田 1	台東
1,460	1,438	1,426	1,400	1,380	1,368	1,350	1,349	1,335	1,323
目黒	文京								
1,298	1,295								

- 千代田区は、業務により8種設定しており、上記は専門職種以外の金額である。
- 市部については、日野市(1,238、指定管理対象外)多摩市(1,239)国分寺市(1,223)
(多摩市・国分寺市も業務により複数設定しており、上記はその中の最も低い金額)

【参考】墨田区 令和7年度労働報酬下限額設定の際の考え方

東京都 最低賃金 (A)	前年 との 増減額	区会計年度 任用職員 (事務補助) 報酬(B)	前年度 との 増減額	最賃との差 (B)-(A)	労働報酬下限額 (C)	最賃との差 (C)-(A)
1,163円	+50円	1,368円	+177円	205円 (17.6%)	1,389円… (基本案) R6労働報酬下限額1,210円×会計年度任用職員(事務補助)の報酬単価の上昇率(14.8%)	226円 (19.4%)
					1,366円… から、R6労働報酬下限額1,210円とR6会計年度任用職員(事務補助)の報酬単価1,191円の乖離分1.6%を差し引く。	203円 (17.5%)
					1,349円… 都最賃との差をR6(8.7%)の2倍(16%)程度にする。	186円 (16%)

墨田区公契約審議会委員名簿

	氏名	所属等	備考
事業者団体関係者	江崎 哲	墨田建設業協会	
	定谷 英明	プライム環境整備協同組合	
労働者団体関係者	出雲 洋行	全国建設労働組合総連合 東京土建一般労働組合 墨田支部	
	吉田 昌央	帝都自動車交通労働組合	
学識経験を有する者	鈴木 利治	弁護士	
	阿部 かおり	公認会計士	
	村田 淳	社会保険労務士	

墨田区公契約審議会事務局名簿

役 職	氏 名
総務部長	中山 誠
総務部契約課長	田村 俊彦
総務部契約課契約係主査	鹿目 ゆかり
総務部契約課契約係主査	山田 宏樹

2025（令和7）年10月7日

墨田区公契約審議会
会長 様

墨田区公契約審議会
委員 出雲 洋行

墨田区公契約条例
令和8年度労働報酬下限額（工事）未熟練工他に関する意見について

1、令和8年度未熟練工の労働報酬下限額（工事）について

墨田区公契約条例の工事の未熟練工の労働報酬下限額については、今年度まで、公共工事設計労務単価「軽作業員」の70%の金額としています。

公共工事設計労務単価「軽作業員」は、「その他、各種作業において主として人力による軽易な補助作業を行うもの」（図1）と定義されており、軽易な補助作業という熟練度に関わる概念・考え方方が職種横断的に設定されているのが「軽作業員」であり、未熟練の下限職種として使うことには根拠があります。

軽作業員の職務内容は熟練度を要しないものであるので、未熟練であることを理由に軽作業員の労務単価にかけて減額した金額を下限額に設定することに合理性はありません。

墨田区公契約条例の工事の未熟練工の労働報酬下限額については、来年度以降、公共工事設計労務単価「軽作業員」と同額（100%）に改定することを求めます。

図1

03 軽作業員	<p>① 主として人力による軽易な次の作業を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none">a. 軽易な清掃または後片付けb. 公園等における草むしりc. 軽易な散水d. 現場内の軽易な小運搬e. 準備測量、出来高管理等の手伝いf. 仮設物、安全施設等の小物の設置または撤去g. 品質管理のための試験等の手伝い <p>② その他、各種作業において主として人力による軽易な補助作業を行うもの</p>
---------	---

2、労働者への条例周知の徹底

公契約条例を的確に実行するため、対象労働者が公契約条例の内容について説明を受け内容を理解したことを確認する「確認書」（別紙1相模原市の確認書）を実施し、労働者への条例周知とともに、労働報酬下限額以下の支払い等があった場合の申し出ができる環境づくりへつなげるなど、労働者に対する条例周知方法の改善などを行うことを求めます。

3、労働報酬下限額の事業者・労働者双方の実態把握について

労働報酬の支払いと受取りの状況を把握するアンケート調査を墨田区として定期実施し、公契約条例対象労働者に対し、労働報酬下限額以上の賃金・報酬が支払われているか、対象労働者が受取っているかの実態把握をすることを求めます。また、その結果に対し、事業者への直接調査・勧告などを行うことも求めます。

相模原市公契約条例の周知に係る確認書

契 約 名所属会社名

私は、相模原市公契約条例の内容について説明を受け、内容を理解しました。

No.	職 種	氏名 (自署)	説明を受けた日 (周知カード受領日)
1			年 月 日
2			年 月 日
3			年 月 日
4			年 月 日
5			年 月 日
6			年 月 日
7			年 月 日
8			年 月 日
9			年 月 日
10			年 月 日
11			年 月 日
12			年 月 日
13			年 月 日
14			年 月 日
15			年 月 日
16			年 月 日
17			年 月 日
18			年 月 日
19			年 月 日
20			年 月 日

※ この確認書は受注者が保管し、労働状況台帳の提出（初回・年度の替わり目
(複数年度契約のみ)・最終回）時に写しを市へ提出してください。

2025年10月7日

墨田区公契約審議会
会長 様

墨田区公契約審議会
委員 吉田 昌央

墨田区公契約条例 令和8(2026)年度労働報酬下限額(業務委託・指定管理)他に関する意見
標記について、下記のとおり意見を申し上げます。

記

1 令和8年度労働報酬下限額(業務委託・指定管理)について

令和8年度の労働報酬下限額については、公契約条例のすべての目的に対し効果がある金額とするため、(表1)のとおり、各目的にあった金額を算出し、そのうち最も高い金額とすることを提案します。

(表1)

条例の目的	勘案基準	
	根拠、算出方法	金額(円)
(1) 優れた 人材の 確保	人手不足職 種の人材確 保 墨田区公契約条例対象で多数を占める[給食調理]職 種の、所轄ハローワークの2025年3月の平均求人賃金 (最高・最低の単純平均 × 1.05(2025年度賃上げ分 1) × 1.04(2026年度賃上げ予測分 2)) [給食調理]飲食物調理従事者(パートタイム) $1335.5 \times 1.05 \times 1.04 = 1458$ 円	1,458
	近隣自治体 条例との競 争を踏まえ た人材確保 13区の2025年度労働報酬下限額平均1,367円 × 1.04(2026年度賃上げ予測分 2)	1,422
(2) 区民福祉の 向上(公共 サービスの 安全・質の 確保)	民間労働者 労務の平均 的な質(賃 金)の確保 (1)と同じ	1,458
	公共サービ スの労働の 質(対価) の確保 2025年10月上旬の特別区人事委員会勧告を踏まえ た、区会計年度任用職員の2025年度給与額 × 1.04(2026年度賃上げ予測分 2)	今後算出
(3) 地域社会の 持続的な活 性化(経済 活性化)	民間の賃金相 場を押し下げ ない金額(民 間求人賃金の 平均額) (1)と同じ	1,458
(4) 条例の効果 の確保	労働報酬下限 額と最賃の差 額の維持・拡 大 2025年度労働報酬下限額 1349円 + 2025年10月3日発 行の東京都最低賃金引上額 63円	1,412

- 2025 年度賃上げ率は、下表の 2025 春闘の賃上げ結果を根拠に、5.0%とする。
- 2026 年度賃上げ予測率は、1 の 2025 年度賃上げ率 5.0%、2025 年度から 2026 度までの物価変動予測のマイナス 1%を踏まえ、4.0%とする。

[2025 春闘賃上げ結果 (2025 年 7 月)]

連合 (全国) 加重平均 2025/7/1 集計	全体 : 5.25%	300 人未満 : 4.65%
連合東京 (東京) 加重平均 2025/6/30 集計	全体 : 5.23%	300 人未満 : 4.38%
東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き (毎月勤労統計調査) 」	2025 年 2 月 5.7% 同年 3 月 3.4% 事業所規模 5 人以上。現金給与総額の前年同月比。	

[物価上昇]

日本銀行は、経済・物価情勢の展望 (2025 年 8 月 1 日) において、消費者物価 (除く生鮮食品) の前年比について、2025 年度に 2% 台後半、2026 年度は 1% 台後半となると予想。2026 年度は 2025 年度比で 1% 下落すると予測。

2 業務委託契約・指定管理協定の職種別労働報酬下限額の設定 (未実施自治体)

優れた人材確保やサービスの品質確保のため、職種別の労働報酬下限額の設定が有効であると考えます。(表 2) 千代田区や足立区の例、(表 3) 人材確保・安全品質確保すべき 5 職種を参考にし、職種・勘案基準・金額を検討することを提案します。

(表 2) 2025 年度労働報酬下限額 職種別労働報酬下限額の例

職種	賃金下限額	主な勘案基準
足立区		
有資格保育士	1,450 円	最下限額 + 100 円
千代田区		
警備員	1,463 円	建築保全業務労務単価
保全管理員	1,969 円	建築保全業務労務単価
清掃員	1,344 円	特別区職員給与表
介護職	1,344 円	特別区職員給与表
栄養士	1,592 円	特別区職員給与表
保健師・看護師	1,634 円	特別区職員給与表

(表 3) 人材確保・安全品質確保のため必要と考えられる賃金下限額

職種	必要な賃金下限額 (2025 年) 1	必要な賃金下限額 (2026 年) 3
給食調理	1,700 ~ 1,800 円	1,768 ~ 1,872 円
施設管理	1,600 円	1,664 円
医療事務	1,400 円	1,456 円
訪問介護員	1,819 円 ~ 2,186 円 2	1,892 円 ~ 2,274 円
介護職 (上記以外)	1,603 円 ~ 2,186 円 2	1,667 円 ~ 2,274 円

- UA ゼンセン総合サービス部門公契約 PT が、UA ゼンセン加盟組織のうち人手不足の業種・職種の代表的組織 (企業) の現業賃金を踏まえ、人材確保と品質確保に必要な賃金下限額 (時間当たり) を算出 (2025 年 5 月 29 日)。介護職については、UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン提供資料を基に、連合東京が算出 (2025 年 7 月)。
- 2,186 円は全産業平均時給 (賞与除く)。厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」の「決まって支給する現金給与額」 (賞与除く) を基に、労働時間を月 173.8 時間として計算。
- 1 の賃金下限額に、2026 年度賃上げ予測率 4.0% を上乗せした金額。

3 業務委託および指定管理の複数年契約における年度毎の人工費・物価等上昇に応じた発注額の追加支払いと労働報酬下限額の毎年度適用

業務委託および指定管理の複数年契約について、公契約条例の効果を確保するため、事業者が労働報酬下限額支払いの原資を確保できるよう、区発注工事におけるインフレスライド条項の様に、今後毎年度、労務費（公契約条例労働報酬下限額を含む）等の上昇に応じ、区から事業者に対し応分の追加発注額を支払うとともに、毎年度改定する労働報酬下限額を適用する必要があります。

4 労働報酬下限額以上の賃金・報酬の支払い（労働者の受け取り）の実効性担保

（1）労働者に対する条例・労働報酬下限額・申出権等の周知徹底

公契約が適正に履行され、対象労働者等に対し労働報酬下限額が確実に支払われるためには、すべての対象労働者等が、条例、労働報酬下限額、申出権と申出先、不利益取り扱い禁止について知り、未払い等があった場合に、安心して申出ができる状態を維持する必要があります。

そのために、労働者等に対しそれらを周知徹底するとともに、労働者等がそれらを簡単に直接確認できるようにすることを提案します（足立区、台東区に事例あり）。

（2）アンケート調査による労働報酬下限額の支払い・受取り実態、労働者の条例等認知状況の確認

事業者と労働者の双方を対象にアンケート調査を定期実施し（足立区に事例あり）公契約の対象労働者等に対し労働報酬下限額以上の賃金・報酬が支払われているか否か（対象労働者が受け取っているか否か）、対象労働者が条例、対象労働者と労働報酬下限額、申出権と申出先、不利益取り扱い禁止について認知しているか否かを確認することが必要です。それらの結果を踏まえ、事業者に対する直接調査・勧告や、労働者に対する条例等の周知方法の改善などを行うことを提案します。

5 審議会の8月下旬から3回程度の開催

労働報酬下限額について、物価や民間賃金の動向と今後の見通しを十分に考慮し、人材確保と自治体サービスの品質確保に効果のある金額とするため、また、その他の審議事項（条例運用、適正履行等）についても十分な審議を行えるよう、条例審議会については、区役所内で次年度予算案が概ね固まる前であり、且つ、民間賃金動向の統計や最低賃金の引き上げ目安が公表される8月下旬から3回程度開催することを提案します。

以上



7 墨総契第457号
令和7年10月7日

墨田区公契約審議会会长様

墨田区長 山本亨

令和8年度労働報酬下限額の設定について（諮問）

墨田区公契約条例第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諒問事項
令和8年度労働報酬下限額の設定について
- 2 答申を希望する時期
令和7年12月